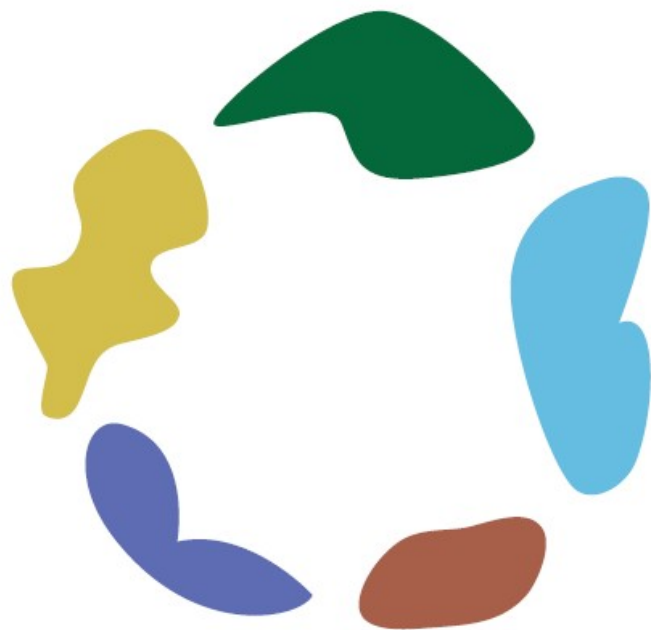


知 床 白 書



令和 4(2022)年度 知床世界自然遺産地域年次報告書

環境省釧路自然環境事務所

林野庁北海道森林管理局

北 海 道

知床白書

(令和4(2022)年度 知床世界自然遺産地域年次報告書)

目次

| | |
|--|----|
| はじめに | 1 |
| 知床世界自然遺産地域区域図 | 1 |
| トピックス | 2 |
| 1. 旅客船 KAZU I (カズワン) 浸水事故*と知床地域の観光業への影響について | 2 |
| 2. 第44回世界遺産委員会決議 44COM7B.186 に対する知床の保全状況報告について | 3 |
| 3. 知床世界自然遺産・公開シンポジウムの開催 | 5 |
| 第1部 管理の取組 | 7 |
| 第1章 共通事項 | 7 |
| 1. 管理に関わる機関の組織及び巡視実績 | 7 |
| 2. 法令手続一覧 | 12 |
| 3. 施設等整備一覧 | 20 |
| 4. 遺産地域外の実施事業一覧 | 22 |
| 5. 調査等の実施一覧 | 25 |
| 6. 会議の開催状況 | 28 |
| (1) 知床世界自然遺産地域連絡会議 | 28 |
| (2) 知床世界自然遺産地域科学委員会 | 28 |
| (3) 適正利用・エコツーリズム検討会議 | 31 |
| (4) 知床世界遺産施設等運営協議会 | 31 |
| 7. 情報の公開・発信 | 32 |
| 第2章 課題対応(保全管理) | 34 |
| 1. エゾシカ | 34 |
| 2. ヒグマ | 38 |
| 3. シマフクロウ | 41 |
| 4. オオワシ・オジロワシ | 42 |
| 5. 外来種 | 44 |
| 6. 海域 | 45 |

| | |
|-----------------------------------|----|
| 7. 河川工作物 | 46 |
| 8. 長期モニタリング（知床世界自然遺産地域長期モニタリング計画） | 47 |
| 9. 管理機関以外の遺産地域内での取組 | 51 |
| 10. 管理機関以外の遺産地域外での取組 | 52 |

第3章 適正利用 53

| | |
|-----------------------|----|
| 1. 利用の概況 | 53 |
| (1) 観光客の入込み数 | 53 |
| (2) フレペの滝及び熊越えの滝の利用者数 | 54 |
| (3) 主要施設の利用状況 | 55 |
| (4) 知床ボランティア活動施設利用者数 | 57 |
| (5) その他 | 58 |
| 2. 適正利用促進の取組 | 59 |
| (1) 適正利用・エコツーリズムの検討 | 59 |
| (2) 知床五湖の利用 | 63 |
| (3) カムイワッカの利用・マイカー規制 | 63 |
| (4) 羅臼岳・羅臼湖の利用 | 64 |
| (5) 先端部地区の利用 | 64 |
| (6) 海域の利用 | 64 |
| (7) その他管理機関の取組 | 66 |
| (8) 管理機関以外の遺産地域内での取組 | 68 |
| (9) 管理機関以外の遺産地域外での取組 | 69 |

第2部 資料編 70

| | |
|--------------------------|----|
| 1. 知床世界自然遺産地域管理計画の実施状況一覧 | 70 |
| 2. 施設等整備一覧（詳細） | 80 |
| 3. 遺産地域外の実施事業（詳細） | 88 |

はじめに

本報告書は、知床世界自然遺産の管理機関である環境省、林野庁、北海道と、その他の関係機関・団体の2022(令和4)年度の遺産管理に関わる取組を総合的にとりまとめたものである。

知床世界自然遺産地域区域図

【A 地区】：主に、原生自然環境保全地域、国立公園特別保護地区及び第1種特別地域、森林生態系保護地域保存地区並びに国指定鳥獣保護区特別保護地区に指定されている。

【B 地区】：主に、国立公園第2、3種特別地域及び普通地域、森林生態系保護地域保全利用地区並びに国指定鳥獣保護区に指定されている。

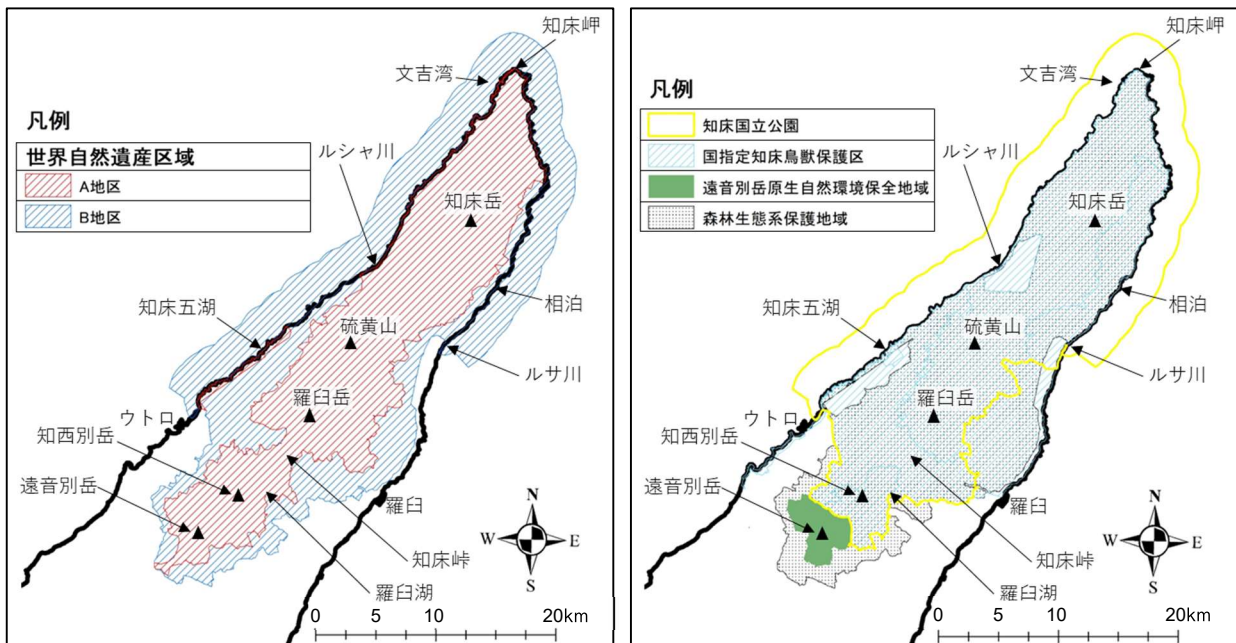


図1. 知床世界自然遺産地域区域図（左）と他の保護区等区域図（右）

トピックス

1. 旅客船「KAZU I (カズ ワン)」浸水事故^{*}と知床地域の観光業への影響について

<事故概要>

2022年4月23日、有限会社知床遊覧船が所有する旅客船「KAZU I」が、知床岬に向かいウトロ漁港を10時00分頃に出港した。同船は知床岬で折り返しウトロ漁港へ帰港する途中、13時26分以降に知床半島西側にある「カシュニの滝」付近の沖合で浸水・沈没した。

事故当時、「KAZU I」には乗客24名、乗員2名の26名が乗船しており、全員が海に取り残された。この事故により、乗客18名、船長及び甲板員が死亡し、6名が行方不明となっている。

沈没した「KAZU I」の船体は、海上自衛隊及び海上保安庁による捜索により発見され、陸揚げ後に事故原因の調査が行われた。調査結果については運輸安全委員会が12月15日付の報告書「船舶事故調査の経過報告について」において公表しており、船の構造的な問題や事業者による安全管理体制、行政の管理や救助体制などの問題が指摘された。なお、事業者の有限会社知床遊覧船に対しては、北海道運輸局により、海上運送法に基づく旅客不定期航路事業許可の取消処分が6月16日付で実施された。

本事故を受けて、事業者に対する監督強化や安全設備導入に係る補助金制度の創設、現場海域に係る救助体制の強化や携帯電話圏の拡充など、関係各省や地域事業者による様々な安全対策の取組みが開始された。

<地域産業への影響>

事故発生を受け、斜里町の漁業者でつくる「斜里救難所」は、事故翌日から操業を停止し、行方不明となった遭難者の「一斉捜索」を行ったほか、5月29日から31日にかけて、海上保安庁や自衛隊との合同捜索に参加し、延べ8日間、救助員等延べ443人を費やして遭難者の捜索に尽力した。

斜里町の小型観光船事業者3社、及び大型観光船の事業者1社は、捜索活動に係る負担に加え、行楽シーズンであるゴールデンウィークを含む4月28日以降の運航を自粛し、大きな経済的負担を抱えることとなった。大型観光船事業者1社は5月20日、小型観光船事業者2社は6月16日に運行を再開したが乗客数は低迷し、残る1社は8月に運行を開始したが、乗客数の低迷から運航を前倒しして取りやめ、本事故による風評被害の影響を顕著に示す形となった。知床半島の羅臼町側でも観光船の運航が延期された他、予約客からのキャンセルが相次ぎ、乗客数の不振に苦しんだ。さらに知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議において、2014(平成25年)から試験実施と同会議での検討が続けられていた「知床岬399番地上陸ツアー」について、本格実施を待たずに事業継続の断念が発表された。このように知床半島地域の観光事業全体が本事故により大きな打撃を受けており、事故後1年近くが経過しても好調を取り戻すまでには至っていない。

^{*}運輸安全委員会報告書での呼称に基づく。

2. 第 44 回世界遺産委員会決議 44COM7B.186 に対する知床の保全状況報告について

2021 年 7 月に開催された第 44 回世界遺産委員会において、知床の保全状況について審査がなされ、8 項目にわたる決議があった。このうち決議項目 3 から 8 が知床に対する「要請(request)」または「強い促し(urge)」となっており、これについて 2022 年 11 月に、環境省・林野庁・文化庁・北海道・その他関係機関の連携の下、知床世界自然遺産地域科学委員会における科学的検討を踏まえた報告がなされた(表 1)。

また、これらに加え、資産の顕著な普遍的価値に影響を与える可能性があることと認識しているその他の保全に関する問題や大規模な開発計画はないこと、保全状況報告書へのパブリックアクセスは受容できることを報告した。

表 1. 第 44 回世界遺産委員会での決議項目とそれに対する報告内容一覧

| 第 44 回世界遺産委員会決議 | 保全状況報告 |
|--|---|
| <p>【決議項目 3】 資産の順応的管理戦略の策定を促す気候変動適応法(2018 年)の制定を通じ、気候変動適応へ国家的な焦点が当てられていることを歓迎し、当該国に対し、最終版の戦略を IUCN によるレビューのために世界遺産センターに提出し、その実施と資産の顕著な普遍的価値(OUV)の継続的な保護のために完全な支援が確実に提供されるよう要請する(request)；</p> | <p>世界遺産センターによる「自然遺産サイトへの気候変動適応-実践ガイド(2014 年)」等を参照しつつ、知床の OUV の構成要素が気候変動によって受けると考えられる影響について再整理を行うとともに、これを踏まえた適応オプションの検討を進めている。</p> <p>今後、2024 年末を目途として、知床の OUV に対する気候変動影響を最小化するような順応的管理戦略の策定を目指す。</p> |
| <p>【決議項目 4】 日本とロシア連邦の締約国間で行われているトドの個体群調査のための継続的な協力を歓迎するが、しかしながら個体群のデータが欠如したままの状態が続いているトドの駆除に対する懸念を再度表明し、当該国に、個体群管理に資するために、可能な限り個体群動態モデルの開発を加速するよう強く促す(urge)；</p> | <p>我が国では、トドの絶滅の危険性がない範囲内でトドによる漁業被害を最小化することを目標とし、日本海へ来遊するトドの個体数管理を行うための管理基本方針を策定している。トドの個体群構造に関しては標識再捕データ等を収集解析中であり、根室海峡来遊トドの起源が明らかになりつつあることから、2024 年度に根室海峡を含めた同方針の改定を予定している。</p> <p>新たな方針のもと、繁殖状況や来遊状況を含む動向等を踏まえたトドの来遊個体群の個体数を推定し、科学的根拠に基づき、根室海峡における採捕上限についても設定する。また、データの不確実性や予防原則に一層配慮したトドの管理に取り組む。</p> |
| <p>【決議項目 5】 本亜種に関する正確で包括的なデータが利用可能になるまで、国際的な助言を考慮し、予防アプローチを採用し、トドの個体群に対する現在の駆除レベルを見直し、必要に応じて縮小または中止することを当該国に再度強く促す(urge again)；</p> | <p>2024 年にトドの個体数管理のための管理基本方針の改定を予定しており、新たな方針のもとでは、根室海峡を含めた日本へ来遊するトドの繁殖状況や来遊状況の動向等を把握した上で、トドの来遊個体群の個体数を推定し、科学的根拠に基づき、また、予防原則に一層配慮した個体数管理に取り組む予定である。現状においては、根室周辺海域における直近のトド漁業被害金額は 131 百万円と過去最大を記録した 2013 年の 357 百万円に比べ 36.8%まで減少(decreased to)したものの、同期間に水揚げ金額も大きく減少(根室海域 58.0%、羅臼町 40.7%)しており、水揚げ金額に占めるトドによる漁業被害は依然として大きく、沿岸漁業の存続への脅威であり続けている。</p> <p>そのため、強化刺網(reinforced fishing net)などの</p> |

| | |
|--|---|
| | <p>非致命的な方法による対策を継続するが、現状では限定された効果しか得られていないことから、管理基本方針が改定されるまでは、過去の採捕実績からアジア集団トドの絶滅を招く危険性はないと考えられる現行の採捕数による駆除でトドの漁業被害の軽減を図ることとする。</p> |
| <p>【決議項目 6】 気候変動に起因する影響のモニタリングを充実させるための長期モニタリング計画の改訂を評価する一方で、当該国に対し、水生生物多様性、特にサケ科魚類と海生哺乳類が確実にすべて含まれ、モニタリングされるために、資産の OUV の属性を長期モニタリング計画に完全に確実に反映することを要請する (request) ;</p> | <p>「知床世界自然遺産地域長期モニタリング計画 (2012 年策定)」に基づき、モニタリングを継続している。同モニタリング計画の策定から 10 年が経過した 2022 年には、科学委員会での検討と地域関係者の意見を踏まえ、これまでに得られたデータを用いて総合評価を実施した。この結果、知床の世界自然遺産としての価値は、遺産登録から約 15 年を経た現在も維持されていると評価され、別添に示す「総合評価書」をとりまとめた。</p> <p>長期モニタリング計画は、2023 年 3 月までの改定完了を目指して作業を進めている。本計画においては、2022 年より気候変動に起因する影響のモニタリングを充実させることとしているほか、知床周辺海域の魚類、貝類、海藻といった生物相に加え、河川区域におけるカラフトマスやオショロコマ等のサケ科魚類の生息状況、アザラシやトド、シャチ等の海生哺乳類の生息状況など、クライテリア (x) で認められている生物多様性の各属性をモニタリング対象として、検討を進めている。また、これらのモニタリング結果に基づき、OUV の状況について引き続き科学的に評価していく仕組みとしている。</p> |
| <p>【決議項目 7】 2019 年の IUCN 諮問ミッションの勧告に対する当該国の回答に留意するとともに、当該国に以下を奨励する (encourage) : a) 河川再生アプローチとオプションに関する現在の理解の強化のために、河川生態系における生物学的変数の代表性を向上させるための対策を講じること b) 河川再生の必要性和漁業関係者の懸念とのより良いバランスをとる方法として、巨大な流木を捕獲するための代替手法の検討 c) 特に侵食、魚類の通行、底生生育・生息地の攪乱に関連して、河床路パイロットプロジェクトの影響を引き続きモニタリングし、影響があった場合には、特定されたいかなる影響に対しても、包括的な科学的理解に基づき、迅速な改善措置を講じること ;</p> | <p>a) ルシャ川におけるダム改良については、模型実験およびシミュレーション結果を基に作成したロードマップに基づき、2024 年の完了に向け改良工事を進めている。また、改良に伴うルシャ川の変化を経時的に追跡するため、河床地形変化はもとより、サケの遡上数、産卵床、稚魚降下数についてもモニタリングを実施している。さらに、こうした産卵床の分布に影響を与える水深、流速、河床材料、流木の分布等の解析も進めており、今後、ダム改良に伴うサケの自然産卵環境の改善、ならびに稚魚の再生産効率の向上を評価する予定である。</p> <p>b) 河川上流域からの流木については、第 3 ダムの 300m 上流に河川が湾曲している広い堆砂域があり、河川の増水時に流木の捕捉を確認している。今後、ダム切り下げ後の流木発生状況に注視しつつ、必要に応じて、前述の湾曲地形を利用した流木捕捉効果について検討する。</p> <p>c) 魚類の遡上については、河床路がサケ科魚類の遡上ルートとして支障なく機能しているかなどについて、引き続き各種モニタリングを実施し、状況に応じて改善措置を行う。</p> |
| <p>【決議項目 8】 更に締約国に対し、2023 年の第 46 回世界遺産委員会会合による検討のため、2022 年 12 月 1 日までに、資産の保全状況及び上記決議の実施状況についての最新の報告書を、世界遺産センターに提出するよう要請する。</p> | <p>本報告書において、最新の保全状況及び決議の実施状況を報告した。</p> |

3. 知床世界自然遺産・公開シンポジウムの開催

1. 概要

知床が 2005 年に世界自然遺産として登録される前から、科学的な立場で知床を見守ってきた知床世界自然遺産地域科学委員会。シンポジウムでは、科学委員会が 2012～2021 年度までの 10 年間で得られたデータをもとに実施した知床世界自然遺産の健康診断となる総合評価の結果について報告されたほか、知床世界自然遺産に関する最新の研究成果や先進的な取り組みが紹介された。

また、パネルディスカッションでは、科学者の立場からこれまでの成果や課題を振り返り、世界自然遺産としての知床の将来像や今後の展望、科学者が果たすべき役割などについて議論された。

名称：知床世界自然遺産 公開シンポジウム

科学者がみてきた知床の今と昔 - 知床世界自然遺産登録 20 周年を前に -

日時：令和 5(2023)年 3 月 15 日(水) 13:30～16:30

場所：北海道道立道民活動センター かでる 2・7 4 階 大会議室(オンライン併用)

参加人数：来場者数 約 80 名、オンライン視聴者数 常時 80 名～90 名程度

出席委員 25 名、関係機関 25 名

2. 結果概要

(1) プログラム「1. データで見る知床の今と昔」

【報告 1】 データで見る知床の世界自然遺産としての価値の現状

- ・世界自然遺産としての知床、科学委員会や各WG/APにおける主な成果や今後の課題、長期モニタリング計画に基づく順応的管理、それら長期モニタリングなどから明らかになった知床の世界自然遺産価値の現状などを紹介。

(環境省 釧路自然環境事務所 国立公園課 課長補佐：伊藤敦基)

【報告 2】 知床における最新の研究成果、先進的な取り組み

① 環境 DNA を活用した水圏生態系の新たなモニタリングの可能性とは？

- ・環境 DNA でどのようなことができるのか(事例紹介)、環境 DNA を活用した知床半島河川のモニタリングについて(希少種と外来種の分布推定)、環境 DNA におけるサンプルの採取・分析手法の開発などを紹介。

(北海道大学大学院農学研究院教授：荒木仁志)

② 知床周辺の海氷は減っていくのか？海洋生態系への影響とは？

- ・知床海域と海氷との関連性や、研究が進められている「知床海氷・海洋変動予測とその不確実性の評価」、「温暖化予測比較実験に基づく環オホーツク気候システムの解明」、「海洋モニタリング網と長期変動解析」、「海氷域の物質変動と低次生産性」、「海氷減少による水産資源・生物多様性への影響評価」の概要を紹介。

(北海道大学大学院水産科学研究院准教授：山村織生)

③ 知床半島のヒグマ生息数は？人里への大量出没の原因とは？

- ・知床半島のヒグマの生息頭数とその推定方法や、ヒグマの食べ物の季節変化と夏から秋にか

けて体重が増加する時期の主要な食べ物の研究成果に基づいた大量出沒との関連性などを紹介。

(北海道大学大学院獣医学研究院准教授：下鶴倫人)

④ 世界自然遺産の適正な観光利用のための地域関係者のかかわり

- ・ 知床の観光利用状況とその特徴、管理者(保全)と利用者(活用)の価値をめぐる議論、知床のこれまでの管理と地域関係者(利用者)が参加することによる管理スタイルのあり方などを紹介。

(北陸先端科学技術大学院大学先端科学技術研究科教授：敷田麻実)

(2) プログラム「2. パネルディスカッション」

コーディネーター：中村 太士(科学委員会委員長、河川工作物AP座長)

パネリスト：石川 幸男(エゾシカWG座長)

：佐藤 喜和(ヒグマWG座長)

：敷田 麻実(適正利用・エコツーリズムWG座長)

：山村 織生(海域WG座長)

- ・ 会場から受けた質問への回答や、各ワーキンググループ(WG)/アドバイザー会議(AP)での議論の経緯・成果を紹介しながら、世界遺産地域の管理に向けたパネルディスカッションを実施した。遺産地域の管理には様々な課題があり、WGやAPの枠を超えて横断的に解決の出口を見つけていく必要があることや、今後の遺産管理に関して科学委員会が果たしていくべき役割等について議論*を行った。



図2. 公開シンポジウムプログラム「2. パネルディスカッション」の実施風景

*会場からの質問への回答やディスカッションの詳細は、知床データセンターを参照のこと。

第1部 管理の取組

知床世界自然遺産地域を保全するとともに、適正に利用するため、行政機関や地域住民等の多くの関係者が連携・協力して管理活動を実施した。

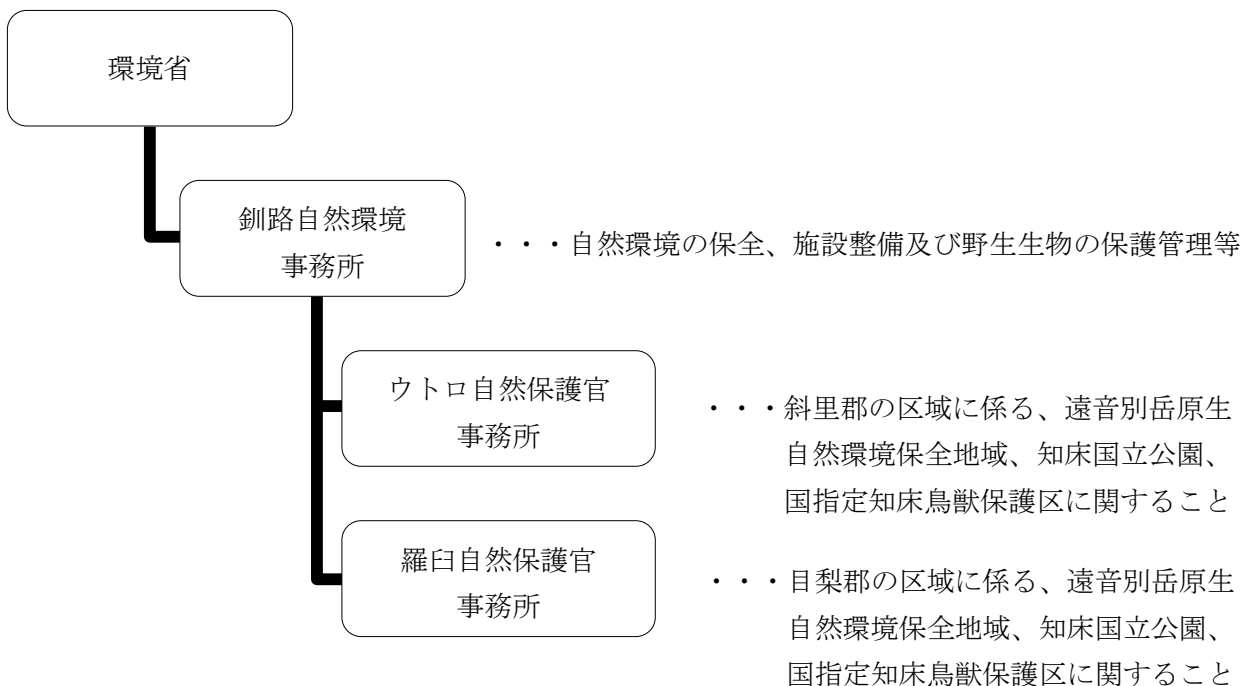
第1章 共通事項

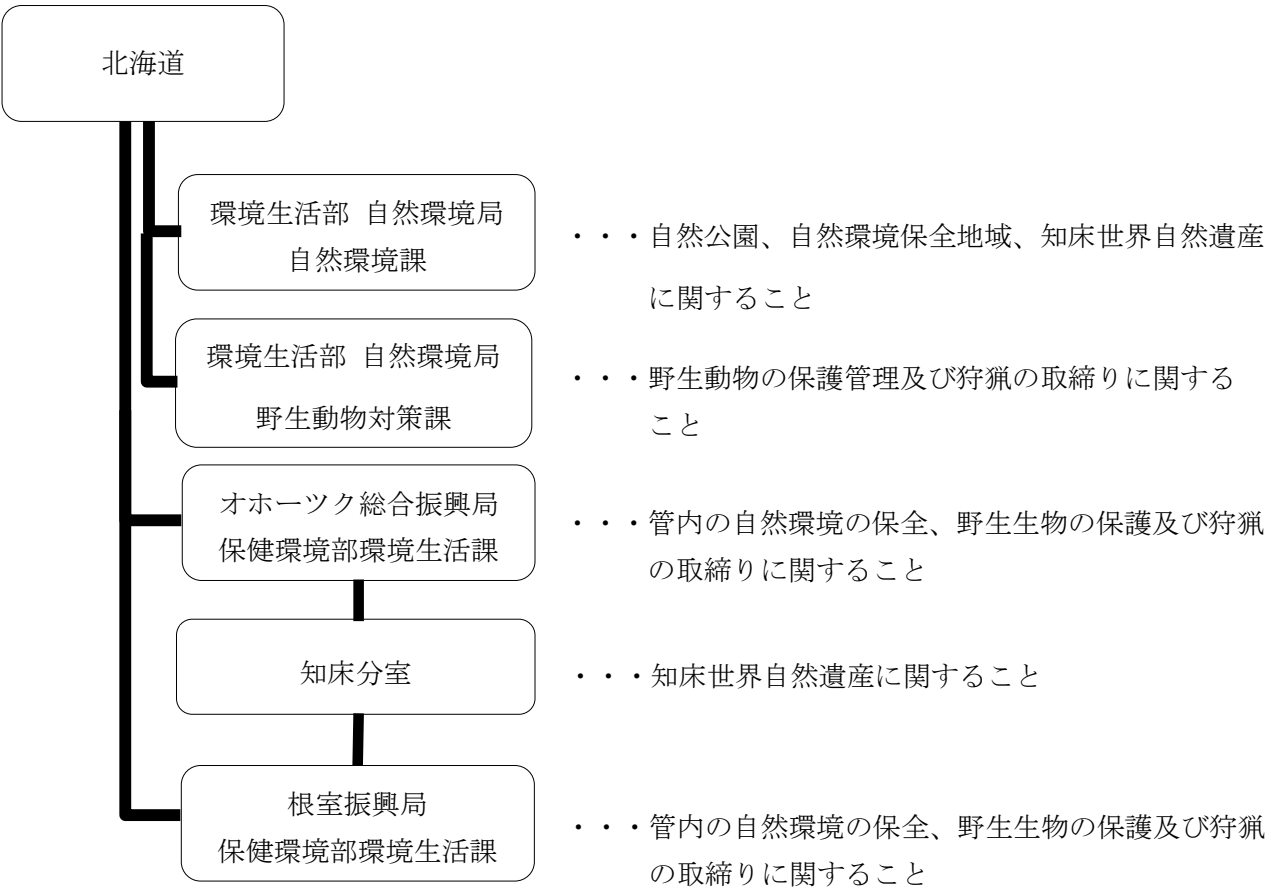
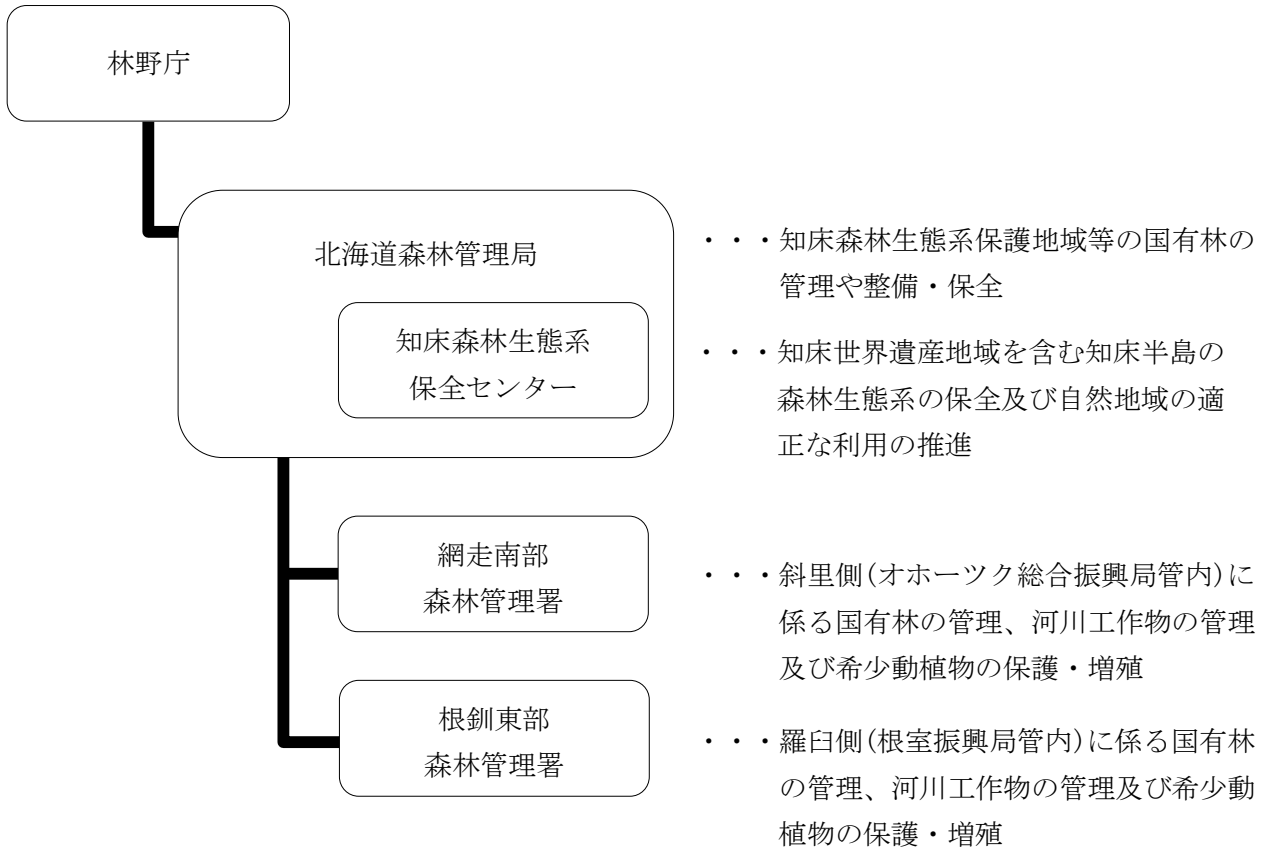
知床世界自然遺産地域の管理は、管理者である環境省、林野庁、北海道と、斜里町及び羅臼町を始めとする関係行政機関、地元住民、研究者等の連携・協力により行われている。

本章では、知床世界自然遺産地域の管理に取り組んでいる機関の組織や、各保護制度の現状、会議の開催状況等について掲載する。

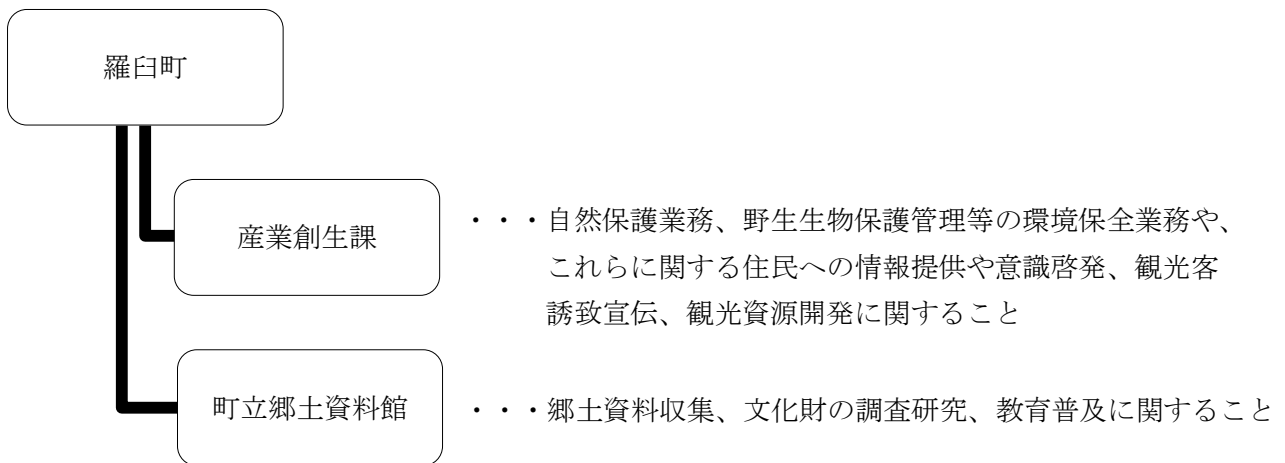
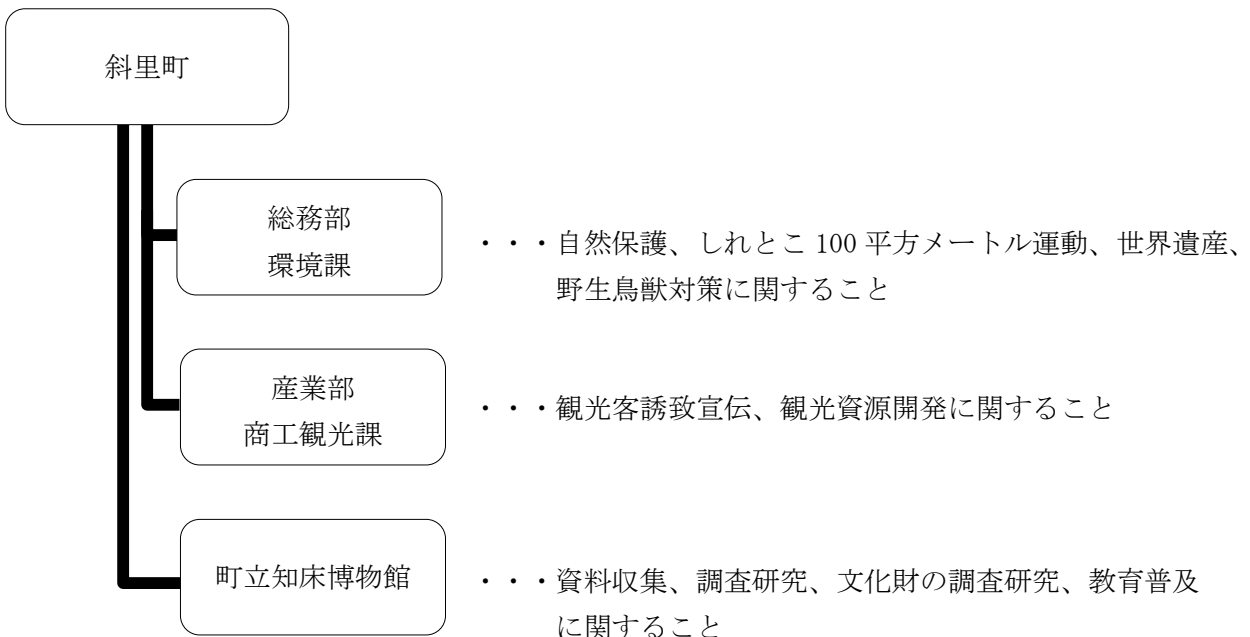
1. 管理に関わる機関の組織及び巡視実績

<管理機関>





<地域の行政機関>



令和4(2022)年度の巡視実績(延べ人数)は、環境省で558人、林野庁で597人、北海道で174人、斜里町で544人、羅臼町で148人、自然公園財団で214人であった。

表2. 管理機関の巡視実績

| 区分 | 環境省 | 林野庁 | 北海道 |
|------|--|---|--|
| 巡視区域 | 知床国立公園、国指定知床鳥獣保護区及び遠音別岳原生自然環境保全地域 | 知床森林生態系保護地域、知床世界遺産地域及び隣接地域(斜里・羅臼町内) | 知床世界遺産地域及び隣接地域(斜里・羅臼町内) |
| 体制 | 環境省職員 (ウトロ3人、羅臼1人) 4人 アクティブレンジャー (ウトロ2人、羅臼2人) 4人 国指定鳥獣保護区管理員 (ウトロ1人、羅臼1人) 2人 自然公園指導員 6人 | 林野庁職員 9人 グリーンサポートスタッフ 3人 自然保護管理員 5人 | 北海道職員 1人 自然保護監視員 4人 鳥獣保護監視員 2人 |
| 巡視実績 | 環境省職員 延べ 33 人日 アクティブレンジャー 延べ 164 人日 国指定鳥獣保護区管理員 延べ 77 人日 知床財団(業務受託者) 延べ 284 人日 | 林野庁職員 延べ 229 人日 グリーンサポートスタッフ 延べ 315 人日 自然保護管理員 延べ 53 人日 | 北海道職員 延べ 66 人日 自然保護監視員 延べ 66 人日 鳥獣保護監視員 延べ 42 人日 |
| 巡視内容 | 動植物の調査・モニタリング、登山道や標識等の点検・修理、公園等利用者への情報提供・指導 | 希少種のモニタリング及び森林現況の把握、標識等の点検・修理、美化啓発、山火事予防啓発、危険木の処理等の国有林の管理及び入林者の指導 | 適正な利用や管理についての指導 木道や看板等の点検・修理、危険木の処理 |

表 3. 地域の行政機関の巡視実績

| 区分 | 斜里町 | 羅臼町 |
|------|--|---|
| 巡視区域 | 斜里町 | 羅臼町 |
| 体制 | 斜里町職員 5 人 | 羅臼町職員 2 人 |
| 巡視実績 | 斜里町職員 延べ 100 人日 知床財団(業務受託者) 延べ 444 人日 | 羅臼町職員 延べ 46 人日 知床財団(業務受託者) 延べ 102 人日 |
| 巡視内容 | 適正な利用や管理についての指導(斜里町) 自然環境の保全に係わる現地調査、パトロール、普及啓発(知床財団) | 適正な利用や管理についての指導 自然環境の保全に係わる現地調査、パトロール、普及啓発(知床財団) |

表 4. その他の機関の巡視実績

| 区分 | (一財)自然公園財団知床支部 |
|------|---------------------------|
| 巡視区域 | 知床五湖、カムイワッカ |
| 体制 | 自然公園財団知床支部職員 4 人 |
| 巡視実績 | 自然公園財団知床支部職員 延べ 214 人日 |
| 巡視内容 | 施設の点検、清掃等 |

2. 法令手続一覧

令和4(2022)年度に知床世界自然遺産地域内で許認可した行為は、自然公園法(直轄整備含む)で55件、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(法第29条に基づく特別保護地区の許可行為)で5件、森林法で12件、文化財保護法で2件、その他法律に係るものが2件であった。

表5. 令和4(2022)年度 自然公園法に基づく許可行為等一覧(行為許可)

| No. | 行為の内容 | 申請者 | 位置 | 規模 |
|-----|--|--------------------------|----------------------|--|
| 1 | 知床五湖登録引率者の研修等のための利用調整地区への立ち入り(その1) | 知床五湖の利用のあり方協議会長 | 斜里町 知床五湖利用調整地区 | 人数 34名 |
| 2 | 知床五湖登録引率者の研修等のための利用調整地区への立ち入り(その2) | 知床五湖の利用のあり方協議会長 | 斜里町 知床五湖利用調整地区 | 人数 35名 |
| 3 | 定置網のおもりとして使用するための砂利の採取 | 民間 | 羅臼町知床半島ニカリウス | 採取量 189 m ³ 472.5t |
| 4 | 漁業用倉庫の新築 | 民間 | 羅臼町 相泊 | 漁業用倉庫 H=最大8.14m 水平投影面積=135.03 m ² |
| 5 | 知床峠公衆便所冬季閉鎖期間中における仮設トイレ設置 | 北海道知事 | 羅臼町 知床峠駐車場 | 仮設トイレ 5基 H=2.546m W=1.15m D=1.64m |
| 6 | 5月連休中の渋滞混雑対策のための看板の設置 | 知床国立公園カムイワッカ地区利用適正化対策協議会 | 斜里町 岩宇別 | 看板 4基 H=2.0m W=0.5m D=1.0m 表示面面積=0.81 m ² |
| 7 | 道道知床公園線登山口特例使用制度に係る申請書の記載台の設置 | 北海道オホーツク総合振興局長 | 斜里町 岩宇別 | 記載台 1台 H=2m W=2.16m D=1.23m |
| 8 | 大型哺乳類保全管理手法の開発に関する研究のためのヘアトラップ及び自動撮影カメラの設置 | 民間 | 斜里町 イワウベツ川右岸 | 立木型ヘアトラップ 1箇所 有刺鉄線を立木に巻付 自動撮影カメラ 1台 H=16cm W=14cm D=8cm |
| 9 | 大型哺乳類保全管理手法の開発に関する研究のためのヘアトラップ、自動撮影カメラの設置及び車両の使用 | 民間 | 斜里町 ルシヤ川河畔、テッパンベツ川河畔 | 立木型ヘアトラップ 4箇所 有刺鉄線を立木に巻付 自動撮影カメラ 4台 H=16cm W=14cm D=8cm 普通車 14台(1回あたり最大3台) |
| 10 | 植生調査にかかる地下水位測定のための計器の一時設置(その1) | 民間 | 羅臼町 目梨湿原 | 認識杭 2本ずつ2箇所 H(地上高)=5cm W=3cm L=3cm 体積水分率計測器(掘削した調査孔に挿入) 5箇所 φ=6cm H=2m |

| | | | | |
|----|--|-----------------|----------------------|--|
| 11 | 植生調査にかかる地下水位測定のための計器の一時設置 (その2) | 民間 | 羅臼町 目梨湿原 | 認識杭 2本ずつ2箇所 H(地上高)=5cm W=3cm L=3cm 体積水分率計測器(掘削した調査孔に挿入)5箇所 φ=6cm H=2m |
| 12 | 知床半島維管束植物インベントリの精度向上を目的とした植生調査のための植物の採取 (その1) | 民間 | 知床国立公園全域 (特別保護地区) | 維管束植物 1414種 1種につき 15個体以内 |
| 13 | 知床半島維管束植物インベントリの精度向上を目的とした植生調査のための植物の採取 (その2) | 民間 | 知床国立公園全域 (特別地域) | 維管束植物 166種 1種につき 15個体以内 |
| 14 | 知床半島維管束植物インベントリの精度向上を目的とした植生調査のための植物の採取 (その3) | 民間 | 知床国立公園全域 (特別地域) | 維管束植物 166種 1種につき 15個体以内 |
| 15 | 知床半島維管束植物インベントリの精度向上を目的とした植生調査のための植物の採取 (その4) | 民間 | 知床国立公園全域 (特別保護地区) | 維管束植物 1414種 1種につき 15個体以内 |
| 16 | ルシヤ地区道有地管理に係る安全確保の為の車両の使用 | 北海道オホーツク総合振興局長 | 斜里町 ルシヤ地区 | 普通車 3台 月2回 計12回以内 |
| 17 | サケ科魚類ふ化場施設(飼育池等)の新築 | 民間 | 斜里町 岩宇別 | 飼育地 H(地上高)=0.2m 水平投影面積 =647.14 m ² 配水管(地下埋設) 水平投影面積=44.05 m ² |
| 18 | カムイワッカ湯の滝利用者のための仮設トイレの設置 | 斜里町長 | 斜里町 岩宇別 | 仮設トイレ 3基 H=2.525m W=0.9m D=1.5m |
| 19 | 植物相の基礎資料収集を目的とした植物の採取 | 民間 | 斜里町 岩宇別 | 計20種 草本一種につき3点まで |
| 20 | 遺跡の発掘調査に伴う土地の形状変更 | 羅臼町教育委員会 教育長 | 羅臼町 船泊 | 土地の形状を変更する面積 10 m ² |
| 21 | ルシヤ河床路実証試験施工に係る測量杭等の設置及び車馬の使用 | 網走南部森林管理署長 | 斜里町 ルシヤ川河畔 | 木製測量杭 67箇所 H(地上高)=20cm W=5cm L=5cm 自動撮影カメラ 8個 H=15cm W=12cm D=7cm 単管パイプ杭に設置(地上高0.5~1.5m) 単管パイプ 8個 φ=48.6mm H=2m 乗用車 4台 |
| 22 | 森林吸収源インベントリ情報整備事業土壌等調査(林野庁業務)における土壌採取 (その1) | 民間 | 斜里町 岩宇別 | 採取量 計0.0096 m ³ |

| | | | | |
|----|---|--------------------------|---------------|--|
| 23 | 森林吸収源インベントリ情報整備事業土壌等調査（林野庁業務）における土壌採取（その2） | 民間 | 羅臼町 瀬石 | 採取量 計 0.0096 m ³ |
| 24 | 森林吸収源インベントリ情報整備事業土壌等調査（林野庁業務）における土壌採取（その3） | 民間 | 羅臼町 滝ノ下 | 採取量 計 0.0096 m ³ |
| 25 | 7月連休中の渋滞混雑対策のための看板の設置 | 知床国立公園カムイワッカ地区利用適正化対策協議会 | 斜里町 岩宇別 | 看板 4基 H=2.0m W=0.5m D=1.0m 表示面面積=0.81 m ² |
| 26 | 道道知床公園線におけるマイカー規制中のカムイワッカ湯の滝までの案内看板の設置 | 北海道オホーツク総合振興局長 | 斜里町 字遠音別村 | 案内看板 H=1.8m W=2.04m D=1.08m 表示面面積=2.16 m ² |
| 27 | 知床五湖ろ過浄水施設整備のためのボーリング調査 | 斜里町長 | 斜里町 岩宇別 | 採取量 0.017 m ³ |
| 28 | 地域が行う行事のためのウッドデッキの設置 | 羅臼町長 | 羅臼町 湯ノ沢町 | ウッドデッキ及びタープ H=2.8m W=7.5m D=8.8m 大型テント H=3.0m W=6.0m D=3.0m |
| 29 | 知床連山山頂付近の永久凍土を探索する学術研究のための地温計の追加設置 | 民間 | 斜里町、羅臼町 サシルイ岳 | 地温計 1基 H=67mm W=251mm L=142mm 塩ビパイプ、蓋 (地中埋設) φ=48mm L=6m 温度センサー 6本 (地中埋設・塩ビパイプ内) |
| 30 | 長期気象モニタリングのデータ精度向上を目的とした既設気象計への風向風速センサー等の増設 | 民間 | 斜里町 知床連山縦走路沿線 | 風向風速センサー H=0.37m W=0.55m D=0.18m ソーラーパネル H=0.69m W=1.10m D=0.03m |
| 31 | 温泉供給施設の一部更新 | 羅臼町長 | 羅臼町 湯ノ沢町 | 熱水造成塔 H=4.13m W=1.65m D=1.65m 熱水貯湯槽 H=2.42m W=2.01m D=2.01m |
| 32 | 宿舎設計に係る事前ボーリング調査 | 民間 | 羅臼町 湯ノ沢町 | 採取量 計 1.24 m ³ |
| 33 | 知床横断道路防災点検に係るボーリング調査 | 釧路開発建設部長 | 羅臼町 湯ノ沢町 | 採取量 計 0.108 m ³ |
| 34 | 知床岬における長期気象モニタリングのための気象計の設置(増設) | 民間 | 斜里町 知床岬 | 監視カメラ H=100.5mm W=110mm D=260mm ソーラーパネル 2基 H=25mm W=295mm D=505mm |
| 35 | 外来種ムシトリナデシコの採取 | 釧路自然環境事務所 所長 | 斜里町 知床五湖 | ムシトリナデシコ 1株 |
| 36 | 国指定知床鳥獣保護区管理棟改修工事に伴う仮設事務所の設置 | 釧路自然環境事務所 所長 | 斜里町 岩宇別 | 仮設プレハブ事務所 H=2.625m W=4.6m D=5.47m |

| | | | | |
|----|--|----------------|--------------------------|--|
| 37 | 国指定知床鳥獣保護区管理棟改修工事に伴う仮設物品保管庫の設置 | 民間 | 斜里町 岩宇別 | 仮設プレハブ事務所 H=2.625m W=4.6m D=5.47m |
| 38 | ホロベツ川河口規制の標柱設置 | 北海道知事 | 斜里町 岩宇別 | 標柱 H(地上高)=1.9m W=10.5cm D=10.5cm 表示面面積=0.1785 m ² |
| 39 | サケ科魚類ふ化場施設 門扉の設置(既設フェンスの改築) | 民間 | 斜里町 岩宇別 | 門扉 H(地上高)=2.18m W=5.0m D=0.125m |
| 40 | 不法投棄防止のための監視カメラの設置 | 斜里町長 | 斜里町 岩宇別 | 自動撮影カメラ 4基 H=14cm W=9.5cm D=5cm |
| 41 | 既存建築物壁面への携帯電話用無線基地局の設置 | 民間 | 斜里町 岩宇別 | アンテナ 7箇所 配線等機器 2箇所 増築部分最高高さ=14.6m 水平投影面積計=13.36 m ² |
| 42 | 老朽化した木柵の更新 | 羅臼町長 | 羅臼町 瀬石 | 木柵 H=1.2m L=21m |
| 43 | ルシヤ河床路実証試験施工に係る測量杭等の設置 | 網走南部森林管理署長 | 斜里町 ルシヤ川河畔 | 木製測量杭 67箇所 H(地上高)=60cm W=5cm D=5cm 自動撮影カメラ 8個 H=15cm W=12cm D=7cm 単管パイプ 8個 φ=48.6mm H=2m |
| 44 | 知床五湖冬期利用における緊急時の対応を目的とした仮設プレハブ小屋及び仮設トイレの設置 | 知床五湖冬期適正利用協議会長 | 斜里町 知床五湖駐車場 | 仮設プレハブ小屋 H=2.6m W=3.6m D=1.8m 仮設トイレ H=2.593m W=2m D=1.64m |
| 45 | 大型車両通行のための既設道への一時的な鉄板敷設 | 民間 | 羅臼町 北浜 | 鉄板 14枚 H=2cm W=150cm L=600cm |
| 46 | 通信基地局設備の更新(防災無線柱への再設置) | 民間 | 羅臼町 相泊 | アンテナ 2基 H=0.11m W=0.25m D=0.35m 受電開閉器盤 H=0.63m W=0.51m D=0.22m 700/800MHz 帯域共用器 H=0.15m W=0.14m D=0.15m |
| 47 | 知床硫黄山・新噴火口地下探査のための探査装置設置(その1) | 民間 | 斜里町 知床硫黄山・新噴火口付近(特別地域) | TEM 電磁探査装置本体 H=3cm W=50cm D=30cm ケーブル L=80m |
| 48 | 知床硫黄山・新噴火口地下探査のための探査装置設置(その2) | 民間 | 斜里町 知床硫黄山・新噴火口付近(特別保護地区) | TEM 電磁探査装置本体 H=3cm W=50cm D=30cm ケーブル L=80m |

表 6. 令和 4(2022)年度 自然公園法に基づく許可行為等一覧(公園事業執行認可等)

| No. | 事業の内容 | 協議者 | 位置 | 規模 |
|-----|--|-------|-----------------------------|---|
| 1 | ホロベツカムイワッカ線道路 (車道)事業 落石防護柵等の設置 | 北海道知事 | 斜里町 カムイワッ カ湯の滝～知床大 橋間 | 落石防護柵 L=450m ロープ掛工 73 個 |
| 2 | 知床峠園地事業 手洗い施設の改修等 | 北海道知事 | 羅臼町、斜里町 知床峠 | 公衆便所 外装・内装の更 新 |
| 3 | ホロベツ園地事業 案内板の盤面変更、ベンチ 1 基撤去 | 斜里町長 | 斜里町 岩宇別 フレペの滝遊歩道 | 案内板 盤面の意匠変更 ベンチ 1 基 撤去 |
| 4 | 知床五湖園地事業 ろ過浄水施設の設置 | 斜里町長 | 斜里町 岩宇別 知床五湖 | ろ過浄水設備 H=4.240m 建築面積=9.72 m ² |
| 5 | ホロベツ博物展示施設事業 知床自然センター窓ガラスの 補強 | 斜里町長 | 斜里町 岩宇別 知床自然センター | 窓ガラス工事 飛散防止フィルム貼り付 け 7 か所 ポリカーボネート補強 7 か所 非常口工事 サッシ、ガラス改修 2 か所 |
| 6 | 羅臼温泉宿舎事業 看板の更新 | 民間 | 羅臼町 湯ノ沢町 | 看板更新 H=3.6m W=1.8m D=0.45m |
| 7 | ホロベツカムイワッカ線道路 (車道)事業 道路補強対策工事(擁壁の改 修) | 北海道知事 | 斜里町 道道知床公園線 | アンカー付山留式擁壁工 L=40.5m 自立式擁壁 L=6.0m |

表 7. 令和 4 (2022) 年度 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第 29 条(特別保護地区)に
基づく許可行為一覧

| No. | 行為の内容 | 申請者 | 位置 | 規模 |
|-----|---|-----------------------------|-----------|----|
| 1 | 知床世界自然遺産地域科学委員会河川工作物アドバイザー会議における現地視察を目的とした撮影及び録画 | 北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター所長 | 斜里町 ルシヤ地区 | |
| 2 | ルシヤ川及びテッパンベツ川におけるサケの遡上・産卵場所・産卵床及びオショロコマ生息等調査の実施状況記録のための撮影及び録画 | 北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター所長 | 斜里町 ルシヤ地区 | |
| 3 | 道有地管理のための車馬の使用並びに撮影及び録画 | 北海道オホーツク 総合振興局長 | 斜里町 ルシヤ地区 | |
| 4 | ルシヤ川における河床路実証試験における現地調査及び測量のための車馬の使用並びに撮影及び録画 | 網走南部森林管理 署長 | 斜里町 ルシヤ地区 | |
| 5 | ルシヤ川における河川工作物の改修状況等を確認するため、河川工作物やヒグマの生息・サケ科魚類の遡上の現況等を撮影するもの | 大学 | 斜里町 ルシヤ地区 | |

(法第 29 条(特別保護地区)に基づく許可行為)

(注：関係行政が行ったエゾシカ捕獲事業等については法第 9 条に基づく許可行為のため掲載せず)

表 8. 令和 4 (2022) 年度 森林法に基づく許可行為等一覧

| No. | 行為の内容 | 申請者 | 位置 | 規模 |
|-----|------------------------------------|------------------------------|----------|---|
| 1 | 羅臼温泉園地遊歩道の継続使用 | 根室振興局 | 羅臼町 湯ノ沢町 | 2,727.64 m ² 0.2728ha |
| 2 | 羅臼湖線歩道 (旧道の返地に向けた復旧のため) | 根室振興局 | 羅臼町 | 3,569.73 m ² 0.3570ha |
| 3 | 羅臼湖線歩道の継続使用 | 環境省 | 羅臼町 | 歩道・木道 1,858m 展望テラス(5×6m) 0.3858ha |
| 4 | 羅臼湖線歩道の継続使用 | 根釧東部森林管理署 | 羅臼町 | 1,700m 0.3500ha |
| 5 | 羅臼岳線歩道の継続使用 | 根釧東部森林管理署 | 羅臼町 | 8,030m 1.2045ha |
| 6 | 熊越の滝遊歩道の修繕整備・使用 | 羅臼町 | 羅臼町 | 歩道・木道 0.0919ha 滝見台 2箇所(10×10m) 0.1119ha |
| 7 | 一般国道 334 号 斜里町オシンコシン改良工事に伴う工事用仮設用地 | 網走南部森林管理署(実施者:北海道開発局網走開発建設部) | 斜里町 | 0.1934ha |
| 8 | 道道知床公園線法面対策工事に伴う落石対策工 | 網走南部森林管理署(実施者:北海道オホーツク総合振興局) | 斜里町 | 0.6966ha |
| 9 | 遺跡の発掘(モイレウシ川遺跡) | 羅臼町教育委員会 | 羅臼町船舶 | 0.0010ha |
| 10 | 一般国道 334 号 斜里町オシンコシン改良工事に伴う工事用仮設用地 | 網走南部森林管理署(実施者:北海道開発局網走開発建設部) | 斜里町 | 0.1934ha |
| 11 | 道道知床公園線法面対策工事に伴う落石対策工 | 網走南部森林管理署(実施者:北海道オホーツク総合振興局) | 斜里町 | 0.6966ha |
| 12 | 道道の補修(擁壁の改築)のための足場設置 | 網走南部森林管理署(実施者:北海道オホーツク総合振興局) | 斜里町 | 0.0149ha |

表 9. 令和 4(2022)年度 文化財保護法に基づく許可行為一覧

| No. | 行為の内容 | 申請者 | 位置 | 規模 |
|-----|--|----------------|---------|----|
| 1 | 史跡名勝天然記念物(シマフクロウ)に係る現状変更 (保護増殖事業に係る標識調査のための捕獲等) | 釧路自然環境 事務所長 | 斜里町、羅臼町 | |
| 2 | 史跡名勝天然記念物(オジロワシ及びオオワシ)に係る現状変更 (保護増殖事業に係る傷病個体の収容等) | 釧路自然環境 事務所長 | 斜里町、羅臼町 | |

表 10. 令和 4(2022)年度 その他許可行為一覧

| No. | 行為の内容 | 申請者 | 位置 | 規模 |
|-----|--------------------------------------|------|--------|----|
| 1 | フレペの滝遊歩道のヒグマ遭遇リスク低減のための宇登呂灯台管理道の使用許可 | 斜里町長 | 斜里町岩宇別 | |
| 2 | 知床五湖濾過浄水設備用地使用許可 | 斜里町長 | 知床五湖 | |

3. 施設等整備一覧

令和 4(2022)年度は、ルシヤ川及び知床保安林管理道において工事を実施した。詳細は第 2 部資料編 2. 施設等整備一覧(詳細)に掲載している。

表 11. 令和 4(2022)年度 遺産地域内の施設等整備一覧

| No. | 名称 | 実施者 | 実施内容 | 詳細 |
|-----|-----------------------------------|-----------------------|--|-------|
| 1 | 一般国道 334 号 羅臼町 湯の沢覆道補修外一連工事 | 北海道開発局 (道路) | ・主梁ボルト交換 N=13 箇所 ・横梁添接部補修 N= 3 箇所 ・現場塗装工 N=18 箇所 | p. 80 |
| 2 | 知床公園線落石防護柵設置 工事 | 北海道 | ・落石防護柵 H=3.0m、L=210.0m | p. 82 |
| 3 | ルシヤ川外治山工事 | 北海道森林管理局 網走南部森林管理署 | ・砂利敷工 4, 100m | p. 84 |
| 4 | ルシヤ川 小規模治山工事 | 北海道 | ・NO.1 床固工 (切下げ) H=0.8m、 L=40.0m | p. 86 |

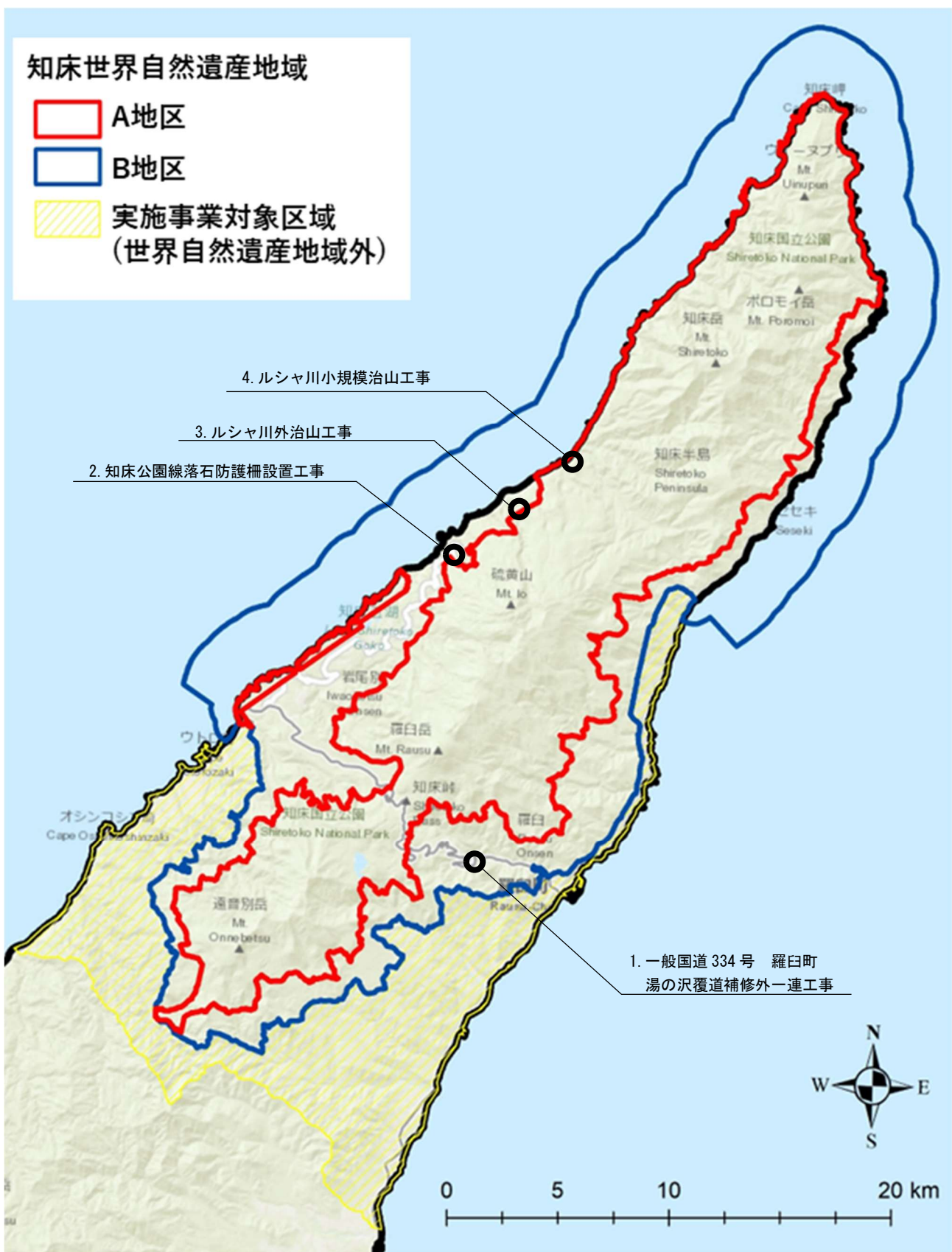


図3. 令和4(2022)年度における遺産地域内の施設整備位置図

4. 遺産地域外の実施事業一覧

令和4(2022)年度は、遺産地域周辺^{※1}で、北海道開発局による車道^{※2}2件、北海道による港湾2件、海岸保全施設4件の計8件の事業が実施された。詳細は第2部資料編3. 遺産地域外の実施事業（詳細）に掲載している。

※1:対象範囲は、斜里町側は金山川とオンネベツ川の両水系の分水嶺以北、羅臼町側は春刈古丹川と陸志別川の両水系の分水嶺以北の遺産地域外の区域。

※2:ガードレール・路面工事・標識設置は除く。

表 12. 令和4(2022)年度 車道の実施事業一覧

| No. | 名称 | 管理者 | 実施内容 | 詳細 |
|-----|------------------------------------|------------|--|-------|
| 1 | 一般国道334号 斜里町 宇登呂西改良外一連工事 | 北海道開発局（道路） | 【宇登呂西工区】 ・擁壁基礎工、擁壁工 L= 80m ・構造物撤去工（消波ブロック撤去） N= 224 個 ・護岸工（消波ブロック設置） N= 224 個 【オシンコシン工区】 ・橋梁補修工（遊離石灰除去） A= 0.5m ² ・表面被覆工（表面被覆） A= 250m ² | p. 88 |
| 2 | 一般国道334号 斜里町 宇登呂落石防護柵設置外一連工事 | 北海道開発局（道路） | 【宇登呂工区】 ・落石防護柵工 L= 56m 【フンベ工区】 ・掘削工（土砂撤去） V= 490m ³ | p. 92 |

表 13. 令和4(2022)年度 港湾の実施事業一覧

| No. | 名称 | 管理者等 | 実施内容 | 詳細 |
|-----|-------------------------|---------------------------------|-------------------------------------|-------|
| 3 | 直轄特定漁港漁場整備事業 （ウトロ地区） | 漁港管理者：北海道 （事業実施者：北海道開発局（水産）） | ・南防波堤1式（本体工ほか） | p. 95 |
| 4 | 直轄特定漁港漁場整備事業 （羅臼地区） | 漁港管理者：北海道 （事業実施者：北海道開発局（水産）） | ・用地(改良)1式（舗装工ほか） ・船揚場(改良)1式(付属工) | p. 97 |

表 14. 令和4(2022)年度 海岸保全施設の実施事業一覧

| No. | 名称 | 管理者 | 実施内容 | 詳細 |
|-----|---------------|-----|------------|--------|
| 5 | 岬町知円別海岸高潮対策事業 | 北海道 | 護岸 L=20.0m | p. 101 |
| 6 | 海岸町海岸高潮対策事業 | 北海道 | 護岸 L=60.0m | p. 103 |
| 7 | 飛仁帯海岸高潮対策事業 | 北海道 | 護岸 L=40.0m | p. 105 |
| 8 | 共栄町海岸高潮対策事業 | 北海道 | 護岸 L=39.9m | p. 107 |

表 15. 令和 4(2022)年度 海岸保全施設の実施事業一覧

| No. | 名称 | 管理者 | 実施内容 | 詳細 |
|-----|--------------|-----|-------------|--------|
| 9 | サシルイ川小規模治山工事 | 北海道 | ・石組み魚道工 1 式 | p. 109 |



図 4. 令和 4(2022)年度における遺産地域外実施事業の位置図

5. 調査等の実施一覧

令和4(2022)年度に環境省、林野庁及び北海道で実施した知床世界自然遺産地域に関連した調査等は、以下のとおり。

表 16. 令和4(2022)年度実施の調査等一覧

| No. | 実施者 | 名称 | 概要 |
|-----|-----|--|---|
| 1 | 環境省 | 知床世界自然遺産地域科学委員会等運営業務 | 知床世界自然遺産地域科学委員会本体会議及びエゾシカワーキンググループ、ヒグマワーキンググループ会議を運営するとともに知床白書作成を実施した。 【No. 25 年次報告書作成による事業実施状況の把握】 【No. 26 年次報告書作成等による社会環境の把握】 |
| 2 | 環境省 | 知床世界自然遺産地域における情報提供業務 | 知床データセンター及びメーリングリストの維持管理を実施した。 |
| 3 | 環境省 | 知床半島先端部地区利用状況調査業務 | 知床半島先端部地区の現地情報や利用状況等を調査した。 |
| 4 | 環境省 | 知床国立公園適正利用等検討業務 | 適正利用・エコツーリズムワーキンググループ及び適正利用・エコツーリズム検討会議の運営や、知床国立公園の利用状況調査等を通して、知床の適正な利用状況を把握した。 【No. 19 適正利用に向けた管理と取組】 【No. 20 適正な利用・エコツーリズムの推進】 【No. 21 利用者数の変化】 【No. 25 年次報告書作成による事業実施状況の把握】 【No. 26 年次報告書作成等による社会環境の把握】 |
| 5 | 環境省 | 知床国立公園知床五湖利用調整地区管理対策等業務 | 知床五湖の利用のあり方協議会、知床五湖の利用のあり方協議会登録引率者審査部会、適正利用・エコツーリズム検討会議カムイワッカ部会を運営した。 |
| 6 | 環境省 | 知床国立公園における海鳥の分布調査等業務 | 海鳥類の保護と漁業や観光利用の両立を図るため、ウトロ海域におけるケイマフリの生息・繁殖状況調査及び、羅臼海域における海鳥の分布調査等を実施した。 【No. 5 ケイマフリ・ウミネコ・オオセグロカモメ・ウミウの生息数、営巣地分布と営巣数調査】 |
| 7 | 環境省 | 知床世界自然遺産地域における羅臼湖歩道植生モニタリング調査業務 | 羅臼湖線歩道における歩道の再整備の効果検証のために、植生のモニタリング調査を実施した。 |
| 8 | 環境省 | 知床羅臼ビジターセンター観測情報展示施設に係る知床沿岸域海洋観測機器・維持管理等業務 | 海洋環境変動の評価、海域における各種研究及び管理等のため、羅臼海域に海洋観測ブイを設置して、水温の測定を実施した。 【No. 1 海洋観測ブイによる水温の定点観測】 |
| 9 | 環境省 | 知床国立公園エゾシカ個体数調整実施業務 | 知床国立公園及び知床世界自然遺産地域においてエゾシカの増加による生態系への深刻な影響が見られることに鑑み、知床岬地区、幌別一岩宇別地区及びルサー相泊地区におけるエゾシカの個体数調整捕獲を実施した。 |
| 10 | 環境省 | 知床生態系維持回復事業エゾシカ食害状況評価に関する植生調査等業務、ほか | エゾシカ食害状況に関する植生モニタリング調査、及びその評価のための植生指標の検討を行った。 【No. 6 エゾシカ個体数調整実施地区における植生変化の把握（森林植生/草原植生）】 【No. 7 知床半島全域における植生の推移の把握（森林植生/海 |

| | | | |
|----|-----|-------------------------------|---|
| | | | 岸植生/高山植生)】 【No. 8 希少植物(シレットコスミレ)の生育・分布状況の把握】 |
| 11 | 環境省 | 知床生態系維持回復事業 エゾシカ航空カウント調査業務 | 知床世界自然遺産地域内を対象に、越冬中のエゾシカ個体数の航空カウント調査を実施し、生息状況を把握した。 【No. 9 エゾシカ主要越冬地における生息状況の把握 (航空カウント/地上カウント)】 |
| 12 | 環境省 | 知床世界自然遺産地域における知床連山登山道管理業務 | 知床連山における高山植物等植生保護や登山者の道迷い防止のため、踏み出し防止ガイドロープの管理等を行った。 |
| 13 | 環境省 | 知床世界自然遺産地域における羅臼岳歩道保全管理業務 | 羅臼岳登山道において、ロープを用いたルート明確化、ササ刈りや歩道の修復等、登山道の保全管理を行った。 |
| 14 | 環境省 | 知床野生動物保護管理対策業務 | 知床国立公園及び国指定知床鳥獣保護区において、野生動物と人との軋轢を取り払うことを目的に利用者への啓発・指導と死亡・傷病鳥獣への対応を行った。 【No. 14 利用者の問題行動がヒグマの行動に与える影響】 【No. 15 知床半島ヒグマ管理計画に基づく管理状況】 【No. 16 知床半島のヒグマ個体群】 |
| 15 | 環境省 | 知床世界自然遺産地域気候変動適応に関する検討業務 | 知床世界自然遺産地域の OUV (顕著な普遍的価値) を対象とした気候変動適応戦略検討の一環として、気候変動による OUV への影響を整理し、適応オプションの検討を行った。 |
| 16 | 林野庁 | 知床半島におけるオショロコマ生息等調査事業 | 遺産地域及び遺産隣接地域の 42 河川で水温調査、8 河川でオショロコマの採捕及び物理環境調査、16 河川の環境 DNA 調査を行い、オショロコマの生息数及び外来魚等の調査を実施するとともに、河川工作物アドバイザー会議を運営した。 【No. 18 淡水魚類の生息状況、特に知床の淡水魚類相を特徴付けるオショロコマの生息状況 (外来種侵入状況調査含む)】 |
| 17 | 林野庁 | 知床における森林植生等調査事業 (広域採食圧調査) | 遺産地域及び遺産隣接地域の 29 箇所において、エゾシカの採食状況、及び土壌流出状況の調査を実施した。 【No. 6 エゾシカ個体数調整実施区における植生変化の把握 (森林植生/草原植生)】 【No. 7 知床半島全域における植生の推移の把握 (森林植生/海岸植生/高山植生)】 |
| 18 | 林野庁 | 知床地区国有林エゾシカ誘引捕獲等事業 (くくりわな等) | エゾシカの個体数調整として、ウトロ地区 2 箇所、羅臼地区 1 箇所できくりわなによる捕獲を実施した。 |
| 19 | 林野庁 | 希少野生動植物種保護管理事業 | 自然保護管理員を配置して巡視を行うことにより、シマフクロウの保護及び環境の保全等を図った。 |
| 20 | 林野庁 | ミズナラ堅果結実調査 | 遺産地域内のイダシュベツ地区と岩尾別地区の 2 箇所を対象にシードトラップを設置し、ミズナラ堅果 (どんぐり) の個数と重量の計測を実施した。 |
| 21 | 林野庁 | 中小型哺乳類の生息状況調査 | 遺産隣接地域において、自動撮影カメラを設置し、外来種の侵入状況及び中小型哺乳類の生息状況を調査した。 【No. 12 中小型哺乳類の生息状況調査 (外来種侵入状況調査含む)】 |
| 22 | 林野庁 | 知床世界自然遺産地域におけるサケ科魚類モニタリング調査 | 長期モニタリング対象河川であるルシャ川及びテッパンベツ川において、サケ (シロザケ)・カラフトマスの稚魚降下数、遡上数及び産卵床数等の調査を実施した。 【No. 17 河川内におけるサケ類の遡上数、産卵場所・産卵床数及び稚魚降下数のモニタリング】 |

| | | | |
|----|-----|-------------------------------------|---|
| 23 | 北海道 | 海棲哺乳類生息状況調査 | 知床半島沿岸及びその周辺海域における海棲哺乳類の分布域、 個体数、生態等を把握するため、生息及び回遊の実態等を調査 した。【No. 2 アザラシ・トドの生息状況の調査】 |
| 24 | 北海道 | 知床世界自然遺産地域に おけるサケ科魚類モニタ リング調査 | 長期モニタリング対象河川である羅臼町ルサ川において、サケ (シロザケ)・カラフトマス の再生産状況を把握することを目 的として、稚魚降下数の調査を実施した。 【No. 17 河川内におけるサケ類の遡上数、産卵場所・産卵床数 及び稚魚降下数のモニタリング】 |

※【 】は、該当する長期モニタリング項目

6. 会議の開催状況

令和 4(2022)年度に開催した知床世界自然遺産地域の管理に係る会議の開催状況は、以下のとおり。

(1) 知床世界自然遺産地域連絡会議

表 17. 地域連絡会議の開催状況

| | 開催日時・場所 | 参加者 | 議題 |
|-------|---|---------------------|--|
| 第 1 回 | 令和 4(2022)年 11 月 22 日(火) 10:00~12:00 羅臼町コミュニティセンター 2 階 大ホール (オンライン併用) | 47 名 (Web 含む) | (1) 環境省、林野庁、北海道の実施事業報告 (2) 下部部会からの報告 (3) 科学委員会からの報告 (4) 知床世界自然遺産地域多利用型統合的海域管理計画の見直しについて (5) 知床世界自然遺産地域管理計画の見直しについて (6) 知床の現状について (7) その他 |
| 第 2 回 | 令和 5(2023)年 3 月 22 日(水) 13:30~16:00 斜里町公民館 ゆめホール知床 公民館ホール (オンライン併用) | 46 名 (Web 含む) | (1) 環境省・林野庁・北海道の実施事業報告 (2) 下部部会からの報告 (3) 科学委員会からの報告 (4) 知床世界自然遺産地域管理計画の見直しについて (5) 講演：北海道東部海域に來遊するシャチの生態とヒトとの関係について (6) その他 |

(2) 知床世界自然遺産地域科学委員会

表 18. 科学委員会の開催状況

| | 開催日時・場所 | 参加者 | 議題 |
|-------|---|---------------------|--|
| 第 1 回 | 令和 4(2022)年 9 月 5 日(火) 13:30~16:30 札幌市教育文化会館 (オンライン併用) | 60 名 (Web 含む) | (1) 科学委員会設置要綱(改訂案)について (2) 各ワーキンググループ等の検討状況等について (3) 第 2 期長期モニタリング計画について (4) 第 44 回世界遺産委員会決議への対応について (5) 遺産管理計画の見直しについて (6) その他 |
| 第 2 回 | 令和 5(2022)年 2 月 16 日(金) 09:30~12:30 北海道大学学術交流会館 第一会議室 (オンライン併用) | 55 名 (Web 含む) | (1) 科学委員会の次期委員長等について (2) 各ワーキンググループ等の検討状況について (3) 第 2 期長期モニタリング計画・総合評価の手法について (4) 管理計画の見直しについて (5) その他 |

表 19. エゾシカワーキンググループ会議の開催状況

| | 開催日時・場所 | 参加者 | 議題 |
|-------|---|---------------------|--|
| 第 1 回 | 1 日目 (本会議) 令和 4(2022)年 7 月 4 日(月) 13:30~16:30 斜里町産業会館 2 階大ホール (オンライン併用) | 45 名 (Web 含む) | (1) エゾシカワーキンググループの設置について (2) 2021(R3)シカ年度実行計画実施結果 (3) 2022(R4)シカ年度実行計画(案) (4) 長期モニタリングについて (5) その他 |
| | 2 日目 (現地視察) 7 月 5 日(火) 09:00~12:00 斜里町ウトロエゾシカ対策地 | 31 名 | |
| 第 2 回 | 令和 4 (2022) 年 11 月 30 日(水) 13:30~16:15 釧路ロイヤルイン 11 階 (オンライン併用) | 43 名 (Web 含む) | (1) 2022(R4)シカ年度エゾシカ実行計画について (2) 長期モニタリング計画に基づく気象観測の進捗状況について (3) 知床世界自然遺産地域管理計画の見直しについて (4) その他 |

表 20. ヒグマワーキンググループ会議の開催状況

| | 開催日時・場所 | 参加者 | 議題 |
|-------|--|---------------------|---|
| 第 1 回 | 1 日目 (現地視察) 令和 4(2022)年 8 月 2 日(火) 15:00~18:30 羅臼町ヒグマ対策地・市街地侵入地点 | 34 名 (Web 含む) | (1) 第 2 期知床半島ヒグマ管理計画の進捗状況について (2) 知床半島ヒグマ管理計画のアクションプラン(案)について (3) 長期モニタリング計画について (4) その他 |
| | 2 日目 (本会議) 8 月 3 日(水) 09:00~12:00 羅臼町コミュニティセンター (オンライン併用) | 52 名 (Web 含む) | |
| 第 2 回 | 令和 4 (2022) 年 12 月 15 日(木) 10:30~12:30 釧路地方合同庁舎 第 1 会議室 (オンライン併用) | 46 名 (Web 含む) | (1) 第 2 期知床半島ヒグマ管理計画の進捗状況について (2) 知床半島ヒグマ管理計画アクションプラン(案)について (3) 利用者のアクセスコントロールについて (4) 第 2 期長期モニタリング計画について (5) 知床世界遺産地域管理計画の見直しについて (6) その他 |

表 21. 海域ワーキンググループ会議の開催状況

| | 開催日時・場所 | 参加者 | 議題 |
|-------|--|---------------------|--|
| 第 1 回 | 令和 4(2022)年 7 月 11 日(月) 10:00～ 羅臼町コミュニティセンター 1 階集会室 (オンライン併用) | 37 名 (Web 含む) | (1) 長期モニタリング項目評価調書(案)について (2) 第 4 期知床世界自然遺産地域多利用型統合的 海域管理計画の策定について (3) 第 2 期長期モニタリング計画に係るモニタ リング項目等について (4) 第 44 回世界遺産委員会決議に係る保 全状況報告について (5) その他 |
| 第 2 回 | 令和 5(2023)年 2 月 3 日(金) 14:00～ 北海道立道民活動センター か でる 2・7 1070 会議室 (オンライン併用) | 38 名 (Web 含む) | (1) 知床世界自然遺産地域科学委員会海 域ワーキンググループ設置要綱の改正 について (2) 知床世界自然遺産地域多利用型統 合的 海域管理計画定期報告書(案)について (3) 第 4 期知床世界自然遺産地域多利 用型統合的 海域管理計画の策定について (4) 知床世界自然遺産地域管理計画の 見直しについて (5) その他 |

表 22. 河川工作物アドバイザー会議の開催状況

| | 開催日時・場所 | 参加者 | 議題 |
|-------|--|---------------------|--|
| 第 1 回 | 1 日目 (現地検討) 令和 4(2022)年 7 月 26 日(火) 10:40～12:00 羅臼川 | 60 名 | (1) 第 44 回世界遺産委員会決議の対 応について (2) 第 2 期長期モニタリングについ て (3) 河川工作物について (4) その他 |
| | (室内会議) 7 月 26 日(火) 13:30～16:30 羅臼漁業協同組合 3F 会議室 (オンライン併用) | 65 名 (Web 含む) | |
| | 2 日目(現地検討) 7 月 27 日(水) 8:00～11:50 ルシヤ川 | 47 名 | |
| 第 2 回 | 令和 5(2023)年 1 月 26 日(木) 13:30～17:00 北海道立道民活動センター か でる 2.7 8 階 820 研修室 (オンライン併用) | 68 名 (Web 含む) | (1) 第 44 回世界遺産委員会決議に係 る保全状況報告 について (2) 長期モニタリングについて (3) 知床世界自然遺産地域管理計 画の見直しについて (4) 河川工作物の計画・検討につ いて (5) その他 |

表 23. 適正利用・エコツアーリズムワーキンググループの開催状況

| | 開催日時・場所 | 参加者 | 議題 |
|-----|---|--------------------|--|
| 第1回 | 令和4(2022)年 8月26日(金) 10:00~11:00 オンライン会議 | 30名 (Web) | (1) 第1期長期モニタリング計画(評価項目Ⅶ)の 評価結果について(報告) (2) 第2期長期モニタリング計画の策定へ向けた検討 (3) その他報告事項 |
| 第2回 | 令和4(2022)年 10月27日(木) 10:00~12:00 標津町生涯学習センター あすばる (オンライン併用) | 32名 (Web 含む) | (1) 適正利用・エコツアーリズムワーキンググループ 設置要綱について (2) 第2期長期モニタリング計画について (3) 知床世界自然遺産管理計画の見直しについて (4) その他 |
| 第3回 | 令和5(2023)年 2月1日(水) 10:00~12:00 斜里町公民館 ゆめホール知床 (オンライン併用) | 39名 (Web 含む) | (1) 管理計画の見直しについて (2) その他報告事項 |

(3) 適正利用・エコツアーリズム検討会議

表 24. 適正利用・エコツアーリズム検討会議の開催状況

| | 開催日時・場所 | 参加者 | 議題 |
|-----|---|--------------------|---|
| 第1回 | 令和4(2022)年 10月27日(金) 13:00~16:00 標津町生涯学習センター あすばる (オンライン併用) | 53名 (Web 含む) | (1) 適正利用・エコツアーリズム検討会議の進め方等 (2) 知床エコツアーリズム戦略に基づく提案の進捗状況 (3) 個別部会等からの報告 (4) 実施部会からの報告 (5) その他報告 |
| 第2回 | 令和5(2023)年 2月1日(水) 13:00~16:00 斜里町公民館 ゆめホール知床 (オンライン併用) | 57名 (Web 含む) | (1) 適正利用・エコツアーリズム検討会議について (2) 知床エコツアーリズム戦略に基づく提案の進捗状況 (3) 個別部会等からの報告 (4) その他報告 |

(4) 知床世界遺産施設等運営協議会

表 25. 知床世界遺産施設等運営協議会の開催状況

| | 開催日時 | 参加者 | 議題 |
|---------------------------|---|--------------|---|
| 令和4 (2022) 年度 総会 | 令和5(2023)年 2月24日(金) 13:00~15:25 オンライン会議 | 27名 (Web) | (1) 2022年度事業報告について (2) 2023年度事業計画について (3) 役員改選について (4) その他 |

7. 情報の公開・発信

遺産地域に関する資料や文献、研究成果等の情報を公開するため、知床データセンター (<http://shiretoko-whc.com/>) を運用した。知床データセンターには、令和 4(2022)年度に実施された行政機関事業報告書として 19 事業を登録したほか、令和 4(2022)年度に開催された科学委員会や各ワーキンググループ、地域連絡会議等の会議資料を掲載した。

科学委員会の検討状況を地域住民等に周知するため、ニューズレターを科学委員会、各ワーキンググループ、アドバイザー会議毎に発行し、町内の広報誌等と一緒に配布するとともに、各ビジターセンター等、道の駅や宿泊施設等へ配置し観光客に配布した。

観光客や住民の安全に深く関わるヒグマ情報については、印刷物やインターネット、既存施設等を活用して情報発信を行った。住宅地にヒグマが侵入する等の住民にとって重大な事案に対しては、斜里町では一斉同報メール「ほっとメール@しゃり」、羅臼町では防災無線、一斉同報メール「羅臼町町内情報メール」、及び LINE グループを活用して迅速に注意喚起を行ったほか、「広報らうす」でも定期的な情報提供を実施した。また観光客に対しては、各ビジターセンター等で出没状況等について情報提供を行ったほか、ウェブサイト「知床のひぐま」や「知床情報玉手箱」、知床財団が運営する SNS (Facebook, Twitter, Instagram) を通じ、積極的に情報発信を行った。

令和 4(2022)年度は、令和 4 年 4 月 1 日から施行される改正自然公園法において野生動物への餌付けや付きまとい行為が罰則強化されたことの周知の他、8 月から 10 月にかけて知床横断道路に繰り返し出没した「乗用車に手をかけたり、サイドミラーを破損させたりするヒグマ」に係る注意喚起の内容が多くなった。また平成 30 (2018) 年度から羅臼町内で計 8 頭の飼い犬を加害し続けていたヒグマについて、7 月の檻による捕獲までは注意喚起、捕獲後には捕獲事実に係る情報発信を行った。

【ヒグマ情報を発信するメディア一覧】

- ・ 知床情報玉手箱(ウェブサイト) : <https://center.shiretoko.or.jp/i-box/>
- ・ 知床のひぐま(ウェブサイト) : <https://brownbear.shiretoko.or.jp/>
- ・ Bear Safety Shiretoko
(Facebook) : <https://www.facebook.com/BearSafetyShiretoko/>
(Twitter) : https://twitter.com/bear_shiretoko
(Instagram) : https://www.instagram.com/bear_safety_shiretoko/?hl=ja

知床情報玉手箱



知床のヒグマ



Bear Safety Shiretoko

Facebook



Twitter



Instagram



Bear Safety Shiretoko
@bear_shiretoko

8/18 知床峠～羅臼湖入口間の国道334号で、ヒグマが停車した車のボンネットに上ろうとしたり、ミラーに手をかけたりする事例が発生しました。

車を運転中にヒグマと遭遇した場合は近づかないようにし、避けて通過できる場合は速やかに通過をお願いします。徒歩や自転車の場合は特に注意が必要です。



午後7:13 · 2022年8月19日

1万 件のリツイート 946 件の引用 1.6万 件のいいね 584 ブックマーク

Bear Safety Shiretoko
@bear_shiretoko

知床国立公園内の道路沿いで、車体に手をかけるヒグマが複数回確認されています。道路沿いでクマに遭遇した際は、窓は閉め、可能であれば距離をとって速やかに通過してください。ヒグマが道路横断中の場合は横断が終わるのを離れた位置で待つようにしてください。
写真は9/25に撮影されたものです。



午後5:26 · 2022年9月25日

1,300 件のリツイート 92 件の引用 1,777 件のいいね 29 ブックマーク

知床財団ヒグマ対策 Shiretoko Nature Foundation
2022年5月19日 · 🌐

改正自然公園法により、国立公園内におけるヒグマへの接近やつきまとい、餌付けや違法行為となりました。

こちらも注意喚起等を行っていますが、これらの行為が後を絶たない状況です。

環境省職員の中止指示に従わず、これらの行為をやめない場合には、30万円以下の罰金が科される場合があります。... **もっと見る**

National Parks of Japan

BROWNBEAR.SHIRETOKO.OR.JP
知床国立公園・北海道 | 近すぎませんか？ヒグマへの接近・つきまとい・餌やりは...
国立公園・国定公園の特別地域では、ヒグマへの接近・つきまとい・餌やりは違法行為になりました。

👍 166 27 📌

👍 いいね! コメント シェアする

知床のひぐま
SHIRETOKO BROWN BEAR

📄 📱 📺 📷 🗣️ 言語を選択

📍 ① 日刊知床ヒグマ情報 日本語 English

概要 2022年12月21日 (水) 更新

- ・9月23日12時頃、道道知床公園線にて車両を叩くヒグマが確認されました。
- ・9月25日午前10時15分頃、横断道南3合目付近にて、車両に手をかけるヒグマが確認されました。
- ・9月26日午前中に後部回、車両に突進したり、手をかけるヒグマが確認されました。
- ・10月15日知床横断道路（斜里町、知床峠付近）で車両に手をかけるヒグマが確認されました。
- ・10月17日知床横断道路（斜里町、知床峠付近）で車両に手をかけるヒグマが確認されました。

車を運転中にヒグマと遭遇した場合は近づかないようにし、避けて通過できる場合は速やかに通過をお願いします。また、ヒグマが道路横断中の場合は横断が終わるのを離れた位置で待つようにお願いします。
徒歩や自転車の場合は特に注意が必要です。

ヒグマ目撃数 (2022年累計) 1587 件 最近の1連発で 2 件



< 前の記事 一覧へ戻る 次の記事 >

図 5. 乗用車のサイドミラーやボンネットに手をかけるヒグマの情報と注意喚起を伝える Bear Safety Shiretoko の内容(左上図 8 月、右上図 9 月公開)、改正自然公園法と新たに違法と定められた行為について情報提供を行う知床財団ヒグマ対策 Facebook の内容 (左下図、月公開)、ヒグマ情報を伝える web サイト; 知床のひぐまの内容 (右下図、12 月時点の情報)